

魅力発信拠点整備事業

—No.47 小川町—

【事業の目的】

小川町駅前に立地する借地権付きの空き店舗1棟を取得し、町の活性化に資する用途の建物とすることを目的としています。

【事業の内容】

○平成31年度

観光客、移住希望者、町民等へ必要なサービスを提供することを一つの案とし、小川町駅前に立地する借地権付きの空き店舗1棟（木造瓦葺2階建、延床面積473.95㎡）を取得するとともに、活用方針を定める。

○令和2年度

活用方針に基づき改修工事を実施する。

【事業年度】

平成31年度～令和2年度（2か年）

【予算額(千円)】

43,625千円（平成31年度～令和2年度）

うち、31,199千円（令和2年度）

【財源】

地方債（地域資源活用事業債）、ふるさと創造資金（県）、一般財源（町）

【事業実施に至った背景・経緯】

小川町駅前で古くから割烹として営業していた「二葉支店」が営業を終了し、空き店舗となっていたため、小川町は、この建物を改修したうえで観光案内所や移住サポートセンター等に活用することを一つの案とし、令和元年6月に借地権付建物として取得しました。既存の観光案内所及び移住サポートセンターは、駅から約180m離れた場所で民間建物を借りて運営しており、契約更新

を迎えていることや、用途上、より立地条件が良い物件への移転が望ましいとされていたためです。

建物取得後は、町職員から活用のアイデアを募るとともに、地元商工会や商店会からも意見を募り、建物1階部分を観光案内所・無料休憩所と移住サポートセンターの用途に改修することに決定しました。

令和2年9月に改修工事の実施設計を完了、同年11月に改修工事に着手、令和3年3月8日に工事完了となりました。

【事業のPRポイント】

町産材を活用して作製した木製の建具、テーブル、掲示用パネル等を配置し、当町の地域資源の豊かさの発信、林業・木材産業の振興、森林整備の促進などにも寄与します。

【事業実績・成果・今後の展開】

観光案内所・無料休憩所、移住サポートセンターとして令和3年4月3日から開業します。駅前という好立地となることから、来訪者の増加が見込まれ、本町が持つ地域資源をより広く、より多くの来訪者へPRすることが可能となります。また、来訪者に対し、観光案内のみならず暮らしの視点からも本町をPRすることにより、移住・定住人口の増加が期待できます。運営については、両機能を同一の民間事業者に委託することにより、両機能の強固な連携体制を構築し、効率的・効果的な運営が期待できます。

【参考資料】

〔 連絡先 〕

にぎわい創出課 観光・地域PR担当 0493(72)1221(内線234)